

育児・介護休業法に基づく  
男性労働者の育児休業取得率等の公表

社会医療法人社団 堀ノ内病院

	令和6年度（令和6年4月1日～令和7年3月31日）
男性労働者の育児休業等と育児目的休暇の取得割合	0%（配偶者が出産した男性労働者1名）